

上伊那医療生活協同組合 一般事業主行動計画

《次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法にもとづく行動計画》

2020年4月1日

職員が仕事と家庭生活を両立させ、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を定めました。

1. 計画期間 2020年4月1日から2022年3月31日までの2年間

2. 内 容

□目標1 働きやすい職場をつくるため、時間外労働を10%以上削減します。

- ・ 職員の総残業時間を10%以上削減します。
- ・ 年間300時間を超える職員をなくします。
- ・ 上位200人の平均残業時間を2019年の191時間を160時間まで減少させます。(84%)

△対策

- ・ 毎月の残業実績を分析して、多い職員は個別に対策をとります。
- ・ 法人と労働組合の協議の中で、具体的対策を推進します。

□目標2 有給休暇の取得を推進し、2019年度10.4日（正職員）を11日に増加させます。

△対策

- ・ まず法定の5日取得は12月末までをめざします。
- ・ 2019年度に困難のあった職場には、具体的な対策をとっていきます。

□目標3 女性の活躍機会を増やすように、主任の女性比率を60%にします。

- ・ 当医療生協の職員のうち女性が占める割合は75%に対して、主任以上の役職者96人のうち女性が占める割合は57%に留まります。うち課長は女性が72%ですが、主任は女性が54%であることから、主任の女性比率を高めます。

△対策

- ・ 女性が主任になれる部署の洗い出し
- ・ 女性が主任になるために必要な研修プログラムの検討
- ・ 対象となる女性職員へのヒヤリング

3. その他

当医療生協は、女性職員が75%を占め、近年の採用者に占める女性比率も70%を超えています。賃金制度上の男女の差異は無く、平均勤続年数をみても男女の差異は見られません。各職員や職場の努力で働きやすい職場環境をある程度達成できていると考えられます。さらに働きやすい働き甲斐のある職場づくりに努めます。

(次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画は、前期計画を終了し、上記期間に変更しました)